

令和6年度 市長施政方針

本日、ここに令和6年度当初予算案をはじめとして、議案のご審議をお願いするに当たり、市政運営に臨む所信及び市政の基本方針を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

国際社会では、^{こうちやく}膠着状態が続くウクライナ戦争や米中対立、中東情勢の緊迫などの地政学的リスクが高まっており、エネルギーや食料を輸入に頼っている私たちを取り巻く環境は、依然として不確実性が高い状態が続いております。

また、「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」との国連のグテーレス事務総長の発言にもあるように、気候変動による災害リスクが高まっております。

国内においては、人口減少・少子高齢化の進行、物価の上昇により生活が圧迫されている中で、元旦発生した令和6年能登半島地震により、言葉には出来ない不安が私たちに重くのしかかっているように感じているところがあります。本市においては、大きな被害もなく新年を迎えることが出来ましたが、建物の耐震化などの命を守る個人の防災対策、地域の助け合い、災害に強い公共インフラ整備など、自助・共助・公助の重要性を改めて感じたところがございます。

このような中で、将来にわたり生活の安全安心を確保し、選ばれる自治体であり続けるためには、これまで本市が築いてきた^{いしずえ}礎をさらに強固なものにし、地域が有する資源を最大限に活かして、本市の価値を一段と高める施策の推進が重要になると考えております。

小美玉新時代に向けて、未来を切り拓き、大きく前進させる年が

「令和6年度」であると捉えております。

私は、「教育」、「農業」、「福祉」、「地域防災」、「商工観光」の重点施策及び中長期ビジョンに対する取り組みを、一段と強力に推し進めるため、令和6年度の市政運営においては、3つの基本的な考えのもと、推進してまいります。

1つ目は、「地域資源を活かした新たなまちづくりの形成」であります。

小美玉市が持続的かつ発展し続けるためには、本市固有の地域資源を活用した賑わいや交流の創出、災害にも強いまちづくりを進めることが必要であります。「小美玉市第2次総合計画」後期基本計画で掲げる「まちがにぎわう わいわいプロジェクト」を具現化するための一つである「新まちづくり構想」では、市内各エリアの特性を最大限に活かした整備を進め、新たな価値を創出し、それぞれの結びつきを深めることで、市内全域に「ひと」と「地域」の活力の好循環を促し、定住人口はもとより、関係人口、交流人口の拡大など、本市の未来につながるまちづくりを進めてまいります。

新たなまちづくりの形成に向けては、地元をはじめ市民の意見を丁寧に聴取するとともに、有効な補助事業や民間活力を活用しながら、まずは空の玄関口の「百里飛行場前」、陸の玄関口の「羽鳥駅前」の新交流拠点の整備を進めてまいります。

2つ目は、「未来を担う子どもたちへの支援」であります。

子どもたちは私たちの「未来の宝」です。本市の将来を担う子どもたち「おみたまっ子」に重点を置いた大胆な子育て支援策が必要であります。「出会い・結婚・妊娠・出産・子育て・教育」まで、ライフステージに

応じて切れ目ない支援を一体的に実施する「おみたまっ子応援パッケージ」を掲げ、安心して子育てできる「おみたまっ子の未来を創るまち」を目指し、子ども・子育ての各施策を強力に推進してまいります。

3つ目は、「財政健全化とスマート自治体の推進」であります。

持続可能な行財政運営を目指すため、歳入においては、ふるさと納税制度での地場産品の創出や育成により、ふるさと寄附金額を増加させるほか、あらゆる角度から税外収入などの財源確保に努めてまいります。歳出については、本年度より導入した市総合計画審議会による外部評価の精度を高め、行政活動の見直しや改善につなげることにより、事業の「選択と集中」を促し、限られた経営資源を最大限活用する戦略的な行財政運営を行ってまいります。また、子どもから高齢者まで誰もが幅広い分野で、DXの恩恵を受けられる環境整備を目指し、オンラインでの行政手続きを拡充することにより「書かない・行かない窓口」を構築し、業務の最適化・利用者の利便性向上を図りながら、より質の高い行政サービスを提供してまいります。

続きまして「小美玉市第2次総合計画」の5つの基本目標に基づく主要施策の取り組みについて申し上げます。

始めに、第1の基本目標「みんなの力で磨くまちづくり」であります。

市民協働・コミュニティ活動の推進については、令和7年度に小美玉市が誕生して20年の節目の年を迎えることから、多くの市民が参加・参画する「市民の日20周年記念式典」の開催に向けた準備及び周知活動を進めながら、小美玉市民としての誇りと一体感を醸成してまいります。また、

行政区への未加入等により行政区加入率が低下していることから、市民協働の理解や意識高揚を図る周知活動に力を入れるとともに、引き続き、地域のまちづくり活動費に対し補助を行うなど、地域のコミュニティ活動を後押ししてまいります。

人権尊重・男女共同参画社会の推進については、市民一人一人が人権に関する重要性・必要性・多様性の理解を深めていくため、引き続き、啓発活動を推進するとともに、男女の性別に捉われることなく、個人としての個性と能力が発揮できるよう、男女共同参画社会の実現に向けて「第3次小美玉市男女共同参画推進計画（いろとりどりパレットプラン）」を策定してまいります。

開かれた行政・多様な交流については、行政区の運営負担の軽減や迅速な情報共有につなげるため、電子回覧板の導入に向けて、一部の行政区と連携したモデル事業を実施してまいります。また、多様な交流を進めるため、姉妹都市アビリンとの40周年交流事業の実施に加え、新たに台湾との友好都市の覚書締結に向けた活動を進めてまいります。

効率的な行財政の運営については、公共施設等総合管理計画に基づく公有財産の適正管理を推進するため、財政課管財係を「管財課」へ格上げし、公有財産の一元管理やファシリティマネジメントを踏まえたシステムを構築してまいります。また、廃校となった旧小川小学校及び旧玉里北小学校並びに旧玉里東小学校の解体工事を実施するとともに、小川総合支所の利便性やユニバーサルデザインの観点から、エレベーター設置工事の実施設計に着手してまいります。その他、職員の資質向上と意識改革を促進するため、引き続き、必要な倫理観や法令遵守の意識を醸成させるための

コンプライアンス研修や、スマート自治体に向けて、必要な知識や技術を習得するためのDX研修を実施してまいります。

戦略的な定住・人口対策の推進については、人口減少社会に対応するため、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえて、地域の個性及びデジタルの力を活かした地方創生の取り組みを加速化・深化させるための計画となる「第3期小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定してまいります。また、若者世帯及び子育て世帯の市内への移住に加え、市内在住者の定住を促進するため、住宅等の取得費用に対する補助事業を拡充するとともに、移住定住・人口減少対策を推進するため、新たに「地域おこし協力隊」を導入し、市内に移住する外部人材を活用した地域資源の掘り起こしや、地域との協働活動を進めてまいります。

情報発信によるシティプロモーションについては、市内はもとより市外への情報発信を強化するため、魅力発信課に「移住定住推進係」を新設し、「移住定住推進係」と「シティプロモーション係」が、車の両輪のように一体となって、シティプロモーションを推進してまいります。また、職員一人一人の広報スキルを向上させるため、広報研修を継続して実施するほか、市民メディア「タウンジャーナル小美玉」による市民主体の情報発信や、地域おこし協力隊員による魅力の発見・発信を行うなど、本市の総合的な広報力を高めながら、市内への人流創出につなげてまいります。

次に、第2の基本目標「人を育てる学びの場づくり」についてです。

子ども・子育て支援の充実については、妊娠期から子育て期まで安心して子育てできる環境整備を進めるため、福祉部内に「こども家庭センター」を新設してまいります。また、「おみたまっ子応援パッケージ」に基づき、

保育施設等を利用する3歳以上及び第3子以降の保育料無償化に加え、0歳から2歳までの「第2子も保育料を無償化」するほか、就学前児童がいる世帯等を対象に、家事支援サービスの利用料に対する助成や、市独自の出産祝い金事業を拡充してまいります。さらに、子ども・子育て支援の施策を総合的に推進するための計画となる「第3期小美玉市子ども・子育て支援事業計画」策定のほか、子育て・教育・福祉等の分野を包含した、子どもの最上位計画となる「小美玉市こども計画」の策定に着手してまいります。

学校教育の充実については、教育費の負担が大きくなる中学生を対象に、「おみたまっ子応援パッケージ」に基づく「中学校の学校給食費の完全無償化」を実施してまいります。また、より良い教育環境づくりを推進するため、納場小学校の体育館改修工事の実施設計に着手するとともに、羽鳥小学校の校舎増築工事を実施してまいります。その他、学校図書室の蔵書管理や貸出処理を最適化するため、学校図書システムを更新するとともに、引き続き、ICT支援員の活用による教職員の指導力向上や、子どもたちの情報活用能力を育成してまいります。さらに、デジタル教科書を効果的に活用した英語教育を推進するとともに、国際性豊かな人材を育成するため、姉妹都市アビリンへの生徒派遣を行ってまいります。加えて、各校でのオンライン相談窓口による児童生徒の悩み相談支援や、いじめや不登校等の問題を未然に防止するため、スクールロイヤーを活用した教職員に対する研修をはじめ、法的な助言や支援を行ってまいります。

生涯学習の充実については、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールが一体となった「地域とともにある学校」を目指すため、市内全校に新たに地域学校協働活動推進員を配置し、地域人材が参画する体制づくりを進めてまいります。また、旧小川小跡地周辺地域再整備基本計画に基づき、

小河城跡地周辺の歴史と文化に融和した環境整備を進めるため、測量調査などを実施するとともに、「小川図書館・資料館改修計画」を策定してまいります。

文化芸術の創造・発信については、生涯学習センターコスモスが開館して30周年の節目の年を迎えることから、子どもから高齢者まで多様な世代が、参加・参画・交流する「コスモス30周年記念事業」を実施してまいります。また、やすらぎの里に移築した江戸末期の医師である本間玄琢の生家を保存・継承していくため、屋根改修工事を実施してまいります。

スポーツの推進については、スポーツを通して多世代が集い、地域で交流する場を整備するため、旧橋小学校跡地に小川運動公園たちばな広場の整備工事に着手してまいります。また、子どもたちが地域でスポーツを楽しめるよう、運動部活動の地域移行に向けて実証事業を実施しながら、万全な体制づくりを進めてまいります。

次に、第3の基本目標「誰もがいきいきと暮らせる社会づくり」であります。

健康づくりの推進については、子どもから高齢者まで市民の健康増進及び食育推進等に関する取り組みを、総合的かつ効果的に進めるため、「第4次小美玉市健康増進計画・食育推進計画・自殺対策行動計画」を策定してまいります。また、家庭環境等から安全な移動ができない妊産婦が、安心して医療機関に受診できるよう、妊婦健診や出産等の際に利用したタクシー費用の助成を行ってまいります。

地域医療の充実については、包括的な地域医療提供体制を強化するため、県が策定する第8次茨城県保健医療計画に基づき、中央保健所及び

各医師会並びに各医療機関等との連携を強化し、新興感染症への迅速な対応や保健・医療・介護の総合的な取り組みを推進してまいります。また、市民が安心できる地域医療を維持していくため、引き続き、小美玉市医療センターと連携・協力していくとともに、休日夜間の緊急診療に対応するため、石岡市小児科休日診療及び水戸市休日夜間緊急診療所の運営支援をするなど、持続可能な地域医療づくりを進めてまいります。

地域福祉・社会保障の充実については、「おみたまっ子応援パッケージ」に基づき、医療保険で受診する0歳から18歳までの子どもたちを対象に、医療機関に支払った自己負担額分を全額給付する「子どもの医療費の完全無償化」を実施してまいります。また、家庭の経済状況により子どもの学力格差が生じないように、子ども学習支援事業を拡充し、生活困窮世帯の子どもたちを支援してまいります。さらに、将来を見据えた地域共生社会の実現に向けて、地域の各種団体との協働・連携した福祉施策を推進するため、「第4次小美玉市地域福祉計画」の策定に着手してまいります。

高齢者福祉の充実については、生涯安心して日常生活が送れよう、高齢者等の交通弱者に対するタクシー利用券の発行枚数を増やし、外出支援サービスを充実させてまいります。また、フレイル予防と健康寿命を延伸するため、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業を市内全域に拡大することに加え、75歳以上のすべての方を対象に、健康診査の受診を勧奨してまいります。

障がい福祉の充実については、障がい者やその家族の様々な悩み等に応じるため、新たに相談支援の拠点となる基幹相談支援センターを市社会福祉協議会に設置するとともに、障がいを持つ児童が身近な地域で支援が受けられるよう、児童発達支援センターの設置に向けて、民間誘致に

取り組んでまいります。また、小児慢性特定疾病の子どもがいる世帯の負担軽減を図るため、小児慢性特定疾患の患児^{かんじ}に寄り添う保護者への見舞金を拡充してまいります。

次に、第4の基本目標「仕事と暮らしを創造する環境づくり」であります。

計画的土地利用の推進については、新まちづくり構想の「百里飛行場新交流拠点整備基本計画」に基づき、百里飛行場と空のえき「そ・ら・ら」をつなぐ「百里飛行場前」新交流拠点の整備に向けて、宿泊施設等の誘致に関する市場調査を行ってまいります。また、「羽鳥駅前」の新交流拠点の整備を念頭に、羽鳥地区の用途地域の見直しに向けた調査に着手してまいります。

道路環境・公共交通の充実については、国道6号小美玉道路をはじめ、玉里水戸線バイパス等の県道や、首都圏と結ぶ霞ヶ浦二橋の早期整備に向けて、国や県への要望活動を力強く進めてまいります。また、地域に密着した生活道路の整備を推進することに加え、子どもたちが安心して学校に通えるよう、通学路の交通安全対策をしっかりと行ってまいります。さらに、地域公共交通のマスタープランとして、新たに「小美玉市地域公共交通計画」を策定してまいります。

公園・緑地・水辺の整備については、大井戸湖岸公園をはじめ、霞ヶ浦沿岸の地域資源を活かし、市民が安全・快適にサイクリングできる環境整備及び国内外からサイクリストの誘客を推進するため、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」と「大洗・ひたち海浜シーサイドルート」の結節点である茨城空港・空のえき「そ・ら・ら」周辺に、サイクルステーションを整備するための建築設計に着手してまいります。

住環境・景観形成については、市営住宅の効率的な整備や長寿命化のための予防保全の管理・改善を推進するため、「小美玉市公営住宅等長寿命化計画」を策定してまいります。また、空き家対策として、引き続き、空き家になる前の情報把握や、空き家所有者に対する情報提供及び啓発活動に取り組むとともに、危険な空き家の解体費用や空き家を利活用する改修費用等の補助を行ってまいります。

茨城空港の利活用については、茨城空港の民間機発着制限の緩和を受けて、国や県と連携を密にして増便を図り、茨城空港の航空交通としての利便性を高めるとともに、空港を取り巻く状況を変化させ、TX延伸の実現につなげてまいります。

農業の振興については、本市が誇る農産物等のブランド化を加速させるため、昨年設置した市農産物等ブランド化推進協議会の専門的知見を踏まえて、新たにブランド農産物の公募や認証を行うとともに、市独自のブランディングに取り組むためのコーディネート業務委託や、販路拡大に向けたPR動画及びパンフレットの作成、農産物商談会への出展などを行ってまいります。また、スマート農業の推進に向けて、ICT技術を活用した農業経営を支援するため、引き続き、農業用ドローン等の先進技術の導入経費に対する補助を行うとともに、6次産業化の促進に向けて、県農業参入等支援センターと連携した普及啓発活動に取り組んでまいります。加えて、今後発生の恐れがある高病原性鳥インフルエンザの防疫対策については、引き続き、小美玉市養鶏協会と情報共有を密にし、市内養鶏場に注意喚起しながら、消毒剤を適宜配布し、適切な防疫措置を講じてまいります。

商業・工業の振興・企業誘致の推進については、市外の企業を積極的に誘致するため、茨城空港隣接地への朝日航洋株式会社メンテナンスセンターの開設に向けて、借地料を算定するための不動産鑑定及び造成工事を実施するとともに、関係企業の誘致に取り組みながら、茨城空港テクノパークや茨城空港周辺地域への産業集積を目指してまいります。

観光の振興については、国内外からの観光客に向けて、新たに本市の魅力を詰め込んだ体験型観光PR動画を作成するとともに、空のえき「そ・ら・ら」が開業10周年の節目の年を迎えることから、「空のえきそ・ら・ら10周年記念イベント」を開催してまいります。実施にあたっては、茨城空港で毎年9月に開催する「空の日イベント」と連携しつつ、かつて開催していた「おみたま産業まつり」の賑わいの要素も取り入れた新たなコラボイベントとして開催したいと考えております。また、空のえき「そ・ら・ら」を持続可能な地域再生拠点施設とするため、民間活力を活かした指定管理者制度の導入に向けて市場調査を行ってまいります。

次に、第5の基本目標「安全・安心な生活を支える体制づくり」であります。

自然・地球環境の保全については、ゼロカーボンシティ実現に向けて、「小美玉市地球温暖化実行計画（区域施策編）」の策定に着手してまいります。また、脱炭素化を推進するため、公用車を電気自動車に順次切り替えるとともに、庁舎敷地内に電気自動車の充電スタンドを新たに設置してまいります。

循環型社会の形成については、持続可能な資源循環社会の実現に向けて、「霞台クリーンセンターみらい」と民間企業で締結した「リユースに関する

協定」に基づき、資源の利活用を推進するとともに、引き続き、ごみ焼却で発電した余剰電力を市内教育施設にて活用してまいります。また、先月に民間企業と本市で締結した「廃食油の回収及びリサイクルに関する協定」に基づき、市民との協働活動による廃食油の回収を進め、インクの原料やボイラー燃料として活用いたします。将来的には航空燃料の原料にも活用されるなど、限られた資源を有効活用する取り組みを推進してまいります。

基地対策の充実については、市民の安全安心を確保し続けるため、「基地・空港対策課」を「市長公室」に移管し、国及び県との迅速かつ徹底した情報共有及び合意形成の円滑化を図ってまいります。また、基地周辺地区の生活環境の向上を図るため、引き続き、防衛省関連交付金を有効活用し、基地周辺の生活道路や消防施設等の整備を進めてまいります。

上下水道の整備については、上下水道の都市基盤を一体的かつ横断的に管理するため、「水道課」を「都市建設部」に移管するとともに、災害に強い上下水道の構築に向けて、耐震性能を持った水道管及び下水道管への更新工事や下高場・脇山中継ポンプ場を耐震化するための実施設計に着手するなど、計画的な施設の耐震化・老朽化対策を進めてまいります。また、健全な事業経営を行っていくため、水道事業については、令和6年5月に小川・美野里地区の水道料金の改定を行うとともに、下水道事業及び公営企業会計に移行する農業集落排水事業については、将来にわたり安定したサービスを提供するため、中長期的な経営方針となる「経営戦略」を策定してまいります。公共下水道事業及び農業集落排水事業の認可・採択区域外の地域では、高度処理型の合併浄化槽を普及させるため、引き続き、設置費に対する補助を行ってまいります。

防災対策の充実については、「防災管理課」を「総務部」に移管し、災害時における職員参集及び配備体制を強化するとともに、いつ訪れるかわからない大地震や台風・集中豪雨などに備えて、防災訓練の実施をはじめ、民生委員等と連携し、避難行動要支援者の名簿登録を勧奨してまいります。また、地域の防災力を高めるため、引き続き、自主防災組織の活動費や防災士の資格取得費に対し補助するとともに、将来を担う防災リーダーを新たに育成していくため、「おみたま防災リーダー育成事業」を実施するなど、防災に対する取り組みを一段と強化してまいります。

消防・救急体制の充実については、増加する救急需要に対応するため、高規格救急自動車の更新を進めるとともに、消防団の機動力を向上させるため、小型水槽付消防自動車を配置してまいります。また、市職員で構成する「市役所隊」及び消防職員退職者と消防団員退職者で構成する「消防職団員OB隊」による機能別消防団を発足し、減少する消防団員の負担軽減と市消防力の維持・強化を進めてまいります。

交通安全・生活安全対策の充実については、交通安全対策に取り組む各種団体との啓発活動や、市内学校での交通安全教室を開催するとともに、交通死亡事故を減らしていくため、高校生以上を対象に、自転車用ヘルメットの購入費に対して補助を行ってまいります。また、市民が安全で安心できるまちづくりを推進するため、計画的に防犯カメラ及び防犯灯を設置し、夜間における市民の安全及び被害の未然防止を図ってまいります。

以上、令和6年度の主要施策の取り組みでございます。

日々刻々と変化する激動の時代で、今、私たちに求められているものは、未来への推進力です。一人一人の小さな一歩が小美玉新時代に向けた大きな一歩となります。市民の皆様、議員の皆様、職員が一丸となって、ともに未来を切り拓くことにより、個々の幸福な人生が実現できると確信しております。

議員の皆様並びに市民の皆様に、より一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます、令和6年度の施政方針といたします。